

組織・体制の見直しについて（令和2年（2020年）8月1日実施）

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）対策については、これまで「市危機管理対策本部」のもと、部局横断的な応援体制を構築し、取り組みを進めてきました。

再度の感染拡大への備えを強化するとともに、大規模災害などのリスクにも的確に対応しながら、新型コロナの影響により深刻なダメージを受けた暮らしや地域経済を下支えする取り組みを展開していかなければなりません。

新型コロナ対策と社会経済活動の支援を並行して進めていくため、①危機管理対策、②暮らしの支援、③地域経済の活性化の3つの観点から組織・体制の見直しを行うものです。

1. 危機管理対策を強化します

① 感染症対策の強化

感染拡大期の実対応を踏まえ、感染状況等の調査、分析、それに基づく対策の立案を的確かつ迅速に実施するため、保健所の専門職員を増員し、感染症対応力を強化します。

② 司令塔機能の強化

新型コロナのみならず、頻発する自然災害にかかる対策にも並行して対応するため、危機管理課の職員を増員し、危機対策にかかる司令塔機能を強化します。

2. 暮らし支援を強化します

新型コロナの影響により、生活に困難を抱える人を誰一人取り残すことなく支援するため、高齢介護、障害、ひとり親、就労、生活保護などの支援制度を所管する関係課と緊密に連携・調整し、生活支援施策全体を総括する「包括支援プロジェクト・チーム」（以下「PT」という。）を福祉部に設置します。

また、新型コロナの影響により生活に不安を抱える市民の皆様からの相談を一元的に受け、関係各課・機関の支援につなげる「コロナ生活相談窓口」をPTに設けます。

3. 地域経済の活性化を促進します

新しい生活様式を踏まえつつ、市内における消費を喚起し、地域経済全体の活性化を促進するため、地域経済にかかる施策を企画調整・推進する「主幹（経済活性化担当）」を都市活力部産業振興課に設置します。